

## 6. 除染等業務従事者等の5年間関係工事件名数及び線量

[平成24年～28年]

5年間関係工事件名数 線量 (mSv)	1	2	3	4	5	6	7	8以上	計 人 (%)
1以下	38,221	9,102	2,775	797	264	102	49	44	51,354 (66.7)
1を超え5以下	4,466	6,031	5,624	3,986	2,192	987	422	290	23,998 (31.2)
5を超え10以下	121	93	217	333	238	223	115	125	1,465 (1.9)
10を超え15以下	23	4	5	24	11	21	12	23	123 (0.2)
15を超え20以下	0	0	0	2	0	1	3	5	11 (0.0)
20を超え25以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
25を超え30以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
30を超え40以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
40を超え50以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
50を超え60以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
60を超え70以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
70を超え80以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
80を超え90以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
90を超え100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
100を超える	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
合計人数 (%)	42,831 (55.7)	15,230 (19.8)	8,621 (11.2)	5,142 (6.7)	2,705 (3.5)	1,334 (1.7)	601 (0.8)	487 (0.6)	76,951 (100.0)
平均線量 (mSv)	0.4	1.1	1.8	2.5	2.8	3.5	3.8	4.3	1.0

### [表の見方]

- 除染等業務従事者等における法定の5年間（平成24年1月1日から平成28年12月31日）の内、平成24年1月1日から平成28年12月31日までの5年間に従事した関係工事件名数毎の線量分布を集計しています。
- 厚生労働省の除染電離則ガイドラインに示された線量限度管理に係わる線量の扱いに従い、平成23年の線量を平成24年の線量に合算しています。
- 例えば、表における5年間関係工事件名数「3」の線量「1を超え5以下」の「5,624」という値は、平成24年～平成28年の5年間に3関係工事件名の除染等業務を行い、その線量が1mSvを超え5mSv以下であった者が5,624人であったことを示します。
- 平成29年5月15日現在の登録データを基に集計しています。